

総務文教常任委員会

12月定例会で付託された5議案を審査しました。

☆朝倉市総合市民センター条例の一部を改正する等の条例の制定について

合併後の事務事業一元化のため、朝倉及び杷木公民館の研修室等の一部を文化施設へ移管、利用目的を緩和し、総合市民センターと一体的に管理するものです。

使用料等についても適正化を図り、条例の題目も「朝倉市総合市民センター及び地域生涯学習センター条例」に改められました。

☆朝倉市公民館条例の一部を改正する条例の制定について

使用料についての規定を整備するとともに、公民館が実施する事業の見直しを図るものです。

いずれも住民に十分周知を図り、明確な方針に基づき事業が推進されることを

求めました。

☆朝倉市職員倫理条例の一部を改正する条例の制定について

市職員倫理向上に対する市民や事業者の支援を促進するため、条例に「市民等の責務」を追加する改正を本委員会が全員一致で可決した上、本会議に上程しました。

このほか条例の改正など3件を可決しました。

☆現地視察について
耐震化のため改築中の馬田小学校を訪れ、工事の進捗状況を確認しました。



工事が進む馬田小学校

環境民生常任委員会

12月定例会で付託された議案5件を審査しました。

☆朝倉市税条例の一部を改正する条例の制定について

平成20年「地方税法等の一部を改正する法律」が施行されたことにより、住民の福祉増進に寄与する寄付金を、個人市民税の税額控除の対象とすることができるようになりました。市税条例の改正により、これまでの対象に加え、学校法人や社会福祉法人に対する寄付金など、新たに11の寄付金個人市民税控除の対象となりました。

☆朝倉市健康福祉館条例の一部を改正する条例の制定について

利用者の利便性の向上を図るため、健康福祉館の休館日を次のとおり変更するものです。

①毎週月曜日を毎月第3月曜日の月1回とする。

②年末年始は1月1日のみとする。

このほか、交通事故による損害賠償についてなど3件を可決しました。

☆現地視察について

平成21年10月から金川地区で廃食油を回収して、バイオ燃料化する取り組みを試験的に行っている「こがね園」（桑原と寿楽荘内にありファミリースポートセンター）を視察しました。ファミリースポートセンターは、まだ利用が少なくこれからの利用者増加への取り組みが望まれます。



社会就労センター障害者支援施設「こがね園」

建設経済常任委員会

12月定例会で付託された議案8件を審査したほか、意見書を提出しました。

☆朝倉市都市公園条例の一部を改正する条例の制定について

平成19年に策定した新プラン21計画に基づき、甘木地区の中心市街地活性化事業計画で決定していた甘木中央公園のうち、現在供用開始している甘木中央児童公園部分について、都市公園法に基づく都市公園として条例に規定するものです。

新プラン21事業の推進により、甘木地区の活性化につながる公園整備などを要望し、原案のとおり可決しました。

☆朝倉市営住宅条例の一部を改正する条例の制定について

市営住宅の入居者等の安全で平穏な生活確保を図るため、入居者もしくは同居

しようとする親族が、「暴対法」に規定する暴力団員である場合の入居制限、排除等について規定の整備を行うものです。

近隣自治体においても暴力団員を排除していく取り組みがあつており、住みよいまちづくり

につながることから、原案のとおり可決しました。

このほか、3特別会計及び1企業会計補正予算と、市道路線の認定など2議案を可決し、改正貸金業法の早期完全施行等を求める陳情書を採択し、意見書の提出を行いました。



中心市街地の活性化を（甘木中央児童公園）